

第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）及び桶川市立地適正化計画（案）に関する意見等の募集結果

<パブリック・コメントの概要>

- ・実施期間：令和6年12月6日（金）～令和7年1月6日（月）
- ・意見件数：10名、2団体 延べ57件

<凡例等>

- ・個人情報保護等のため、必要に応じて要旨をまとめています。
- ・市の考え方欄の「__（アンダーバー）」は、変更等を行った箇所です。
- ・項目等欄の「都市マス」は都市計画マスタープラン、「立適」は立地適正化計画を示しています。

共通項目

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
1	全般	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）及び桶川市立地適正化計画（案）全般 住民説明会12月20日の前に、都市計画審議会の議事録を公開してください。 令和6年度第2回桶川市都市計画審議会11月19日開催では学識経験者により、第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）及び桶川市立地適正化計画（案）が審議されました。都市計画は都市の将来の姿を決定するもので、都市計画を定めるときは、学識経験者や市議会議員、市民、関係行政機関などから構成される審議会の調査審議を経て決定することとなっています。 また、住民説明会では、都市計画審議会が出された学識経験者の意見を説明してください。	令和6年11月19日に開催しました都市計画審議会の議事録については、事務局内で作成・確認のうえ、審議会委員に確認していただくことから、会議終了後から公表までに約2か月の期間が必要となります。そのため、御指定の期日（令和6年12月20日）までの公開が出来ない状況でしたので、御理解賜りたいと存じます。 なお、いただいた御意見を受けまして、都市計画審議会委員からの御意見とその対応について令和6年12月19日に市ホームページにて公表いたしました。 さらに、住民説明会では都市計画審議会委員からの主な御意見を説明いたしました。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
2	全般	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）は全 119 ページ、桶川市立地適正化計画（案）は全 112 ページ、2 つの計画の内容を理解するためには期間が必要です。 まずは、第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）を令和 6 年度中の策定を目指します。 桶川市立地適正化計画（案）では、制約を受ける地域があり、十分な周知と納得するための期間が必要なため、令和 7 年度中の策定とします。 近隣都市の鴻巣市では、都市計画マスタープランが令和 4 年 3 月の策定、立地適正化計画が令和 6 年 10 月の策定です。 また、北本市では、都市計画マスタープランが令和 2 年 3 月の策定、立地適正化計画が令和 7 年度に策定の予定です。	本市では、現行の都市計画マスタープランが計画策定から 30 年経過し、令和 7 年に目標年次を迎えます。また、上位計画である第六次総合計画が令和 5 年 3 月に策定されました。そのため、今後のまちづくりの方向性を決定するための計画として令和 5 年度、6 年度の 2 か年で都市計画マスタープランの策定作業を進め、本市の目指す集約型都市構造を実現するため、都市計画マスタープランの一部となる立地適正化計画も併せて作業を進めてきました。 立地適正化計画は建築主に対して届出義務を付すことで、長期的に「緩やか」に土地利用の誘導を行うものであり、建築等の制限を行うものではございませんが、届出制度に関する周知期間を計画の公表前の令和 7 年 4 月より 1 か月程度設ける予定です。 なお、近隣市と策定期間が異なることについては、上位計画の策定の時期や、都市計画マスタープランの改訂時期とずれているなど各自治体によって状況が違うためと考えておりますので、御理解賜りたく存じます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
3	全般	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）及び桶川市立地適正化計画（案）全般 令和6年度第2回桶川市都市計画審議会11月19日開催では学識経験者により、第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）及び桶川市立地適正化計画（案）が審議されました。審議会の中で、桶川市都市計画マスタープラン（案）に「戦略」が無いと指摘されました。桶川市立地適正化計画（案）では、「駅周辺市街地」と「駅周辺以外の市街地」を分ける必要があると指摘されました。さらに、今回の計画が桶川市に特に重要なので、令和7年3月の策定を伸ばす提案が会長からありました。また、市議会の中で議論する必要性が指摘されました。「これからのまちづくり」の指針として、具体的に選ばれるまちづくり計画になっているか評価が必要です。	令和6年11月19日に開催しました都市計画審議会委員よりいただいた御意見を受けまして、都市計画マスタープランにおける対応の一つとしては、52ページの分野別方針の土地利用に、駅周辺の用途地域の見直し検討に関する記載を追加しました。 また、立地適正化計画では、61ページの「都市機能誘導区域の設定」において戦略的に駅に近接する範囲に都市機能の誘導を行うため、新たに市独自の誘導優先エリアの設定を行う記載を追加しました。 なお、都市計画審議会からいただいた御意見については、都市計画審議会の会長に修正案等を御確認いただいた上で、計画書（案）を公表させていただいております。 そのため、今後の策定スケジュールについては、令和7年3月の策定を目指し、引き続き進めてまいりますので、御理解賜りたく存じます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
4	全般	隣接市との都市計画の整合についてです。桶川市は上尾市と市街地が隣接しあい、両市民の生活圏は重なっています。両市の都市計画を整合させ、医療機関や商業施設など民間が主体となる施設の誘致方針や地域交通計画の合理化を検討するべきではないでしょうか。	隣接する市町の計画との整合を図る観点から近隣市町協議を行った上で、計画書（案）を作成しています。 なお、民間施設の誘致については、広域的な影響を与える可能性のある大規模集客施設等の立地にあたっては、埼玉県や関係市町と協議を行うこととなっており、今後、事業を進める際に適切に対応していきます。 また、地域交通計画の合理化については、今後、関係機関と連携しながら必要に応じて検討していきます。
5	全般	人口減少や少子高齢化の社会への対応、多様な働き方・住まいの方への対応、歴史・文化資源との共生と活用など、都市計画課だけでなく横の課と連携が重要です。是非他の課の意見も取り入れて計画の策定をお願いします。	計画策定作業にあたっては、関係課長から構成される「庁内検討委員会」、関係部長から構成される「策定委員会」を組織し、関連する部署の意見を取り入れながら進めてきたところです。今後も関連計画と連携を図りながら、計画の推進に向けて取り組んでいきます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
6	全般	・ 全体的に資料に関してとても見やすくなっていて、各地域の分析や数値的なデータがよくまとまっていました。計画が具体的に進行されることを願います。 ・ 立地適正化計画について、全体的に図示や表現がわかりやすくなっており、努力を評価したい。 ・ 資料を拝見し、今後 20 年をかけて作り上げる総合計画とのことで、大変重要なものであるとわかりました。とてもきちんとまとめられていると思います、頼もしく感じました。	計画書の資料やデータをわかりやすいものとする ことで、まちづくりに関しての共通認識が持てる ようになり、市民、団体、事業者並びに市が相互に交 流や連携し、地域が一体となった計画推進につな がると考えています。今後、適切に計画を推進しより よいまちづくりを進めていけるよう努めてまいりま す。
7	全般	コンパクトシティを目指し都市拠点機能を高める 一方で、緑や農業、観光関係の計画とも連携が必須 だと思われます。「緑のあるまちや農あるまち」と いうプロモーションも、桶川の魅力ですし、実際に 都心部からの移住者にはニーズが高まっています。 近隣市町村にその座は奪われつつあります。都心 部からの移住者が増えることは、税収入にも関係す ることですので、今後の具体的な計画に於いては、 各担当課との協議が必須だと感じます。	計画策定にあたっては、緑や環境、農業関係の担 当課など庁内の関係課と連携をしながら進めてきた ところです。 今後の具体的な計画を策定する際にも、各担当課 と協議しながら取り組んでいきます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
8	共通 都市マス（P33、 P80） 立適（P40）	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の 33 ページ 桶川市立地適正化計画（案）の 40 ページ 〔イ）市民意向市民アンケート〕へ 第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の 80 ページ 〔市民意識調査〕へ 次の内容を追加してください。 「桶川駅東口の開発のスピードが遅すぎます」など、桶川駅東口の開発についての意見が 84 件あります。 令和 6 年 3 月の「桶川南小学校跡地および周辺市有地の活用に関する調査について」のまとめで、まちづくりの方針、跡地活用コンセプト事業者の方法と時期を検討し、早めに示していくことになっています。桶川駅東口のまちづくりの方針の中で、鴻巣駅東口再開発の事例を参考にして、駐車場、駐輪場の新設をしてから、桶川市立地適正化計画（案）を策定するのが、順序ではないでしょうか。 ※令和 7 年度から 5 年間、桶川駅東口の開発に予算を重点投入	市民アンケートの自由意見で多くいただいた内容としては、交通環境に関する内容が 113 件、駅東口に関する内容が 99 件、駅周辺に関する内容が 75 件ございました。いただいた御意見の内容については、都市計画マスタープランの 33 ページ、立地適正化計画の 40 ページ「市民意向」に記載しています。 また、駅東口周辺の整備は本市における最重要課題の一つと認識しており、事業の推進にあたっては、都市計画道路や下水道整備などの整備可能な範囲から進めているところです。引き続き早期の事業完了に向けて推進していきますので、御理解賜りたく存じます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
9	共通 都市マス（P33） 立適（P40）	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の 33 ページ 桶川市立地適正化計画（案）の 40 ページ 〔イ）市民意向市民アンケート〕へ 第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の 80 ページ 〔市民意識調査〕へ 次の内容を追加してください。 ①参考資料 2：自由意見一覧 47 ページ 575 件の意見があるが、計画の参考とした内容を追加してください。 「これからのまちづくり」として、市長が要望をお聞かせくださいと、お願いした内容が計画に反映されていないです。 市民の切実な思いを課題として、計画を作り直してください。	市民アンケートについては、都市づくりの課題を整理するために、概要を都市計画マスタープランの 33 ページ、立地適正化計画の 40 ページの「市民意向」に記載しています。 また、市民アンケートの内、575 件の自由意見については、いただいた内容を区分し、主な意見としてまとめたものを記載しています。 なお、御意見の多かった「交通環境」に関する記載内容の一つとしては、都市計画マスタープランの 63 ページの分野別方針「道路・交通」で「道路が狭く防災上の課題などを抱える地区において、幅員の改善や歩行環境の改善とともに、関係機関と連携を図ります。」と記載しています。

都市計画マスタープラン

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
10	全般	都市計画マスタープランの中で、田園環境(農地)の保全についての記載は確認できましたが農家に対する支援や戦略が見えてきませんでした。方針の中に「後継者不足の問題に対する手法の検討」というような農地だけではなくて農家も守っていくと感じられる文言も追加して頂きたいです。	都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針や方向性を示す計画のため、田園環境(農地)の保全についての方針を示しています。そのため、関連する個別計画にて、具体的な支援策などを検討することとしておりますので、御理解賜りたく存じます。
11	全般	大型商業施設や単なるカフェの誘致に頼らない、民間の力で市民の活力を活かす持続可能な都市拠点づくりにしていただきたい。現在、カフェにコミュニティマネージャーがいて、地域の人々の活力（講師などではないが、やってみたい事がある人）を活かしながらイベントや企画の実行をし、カフェを通して地域の人がつながる仕組みづくりが増えております。カフェや買い物だけで、人同士の交流は広がりません。いつもの友人と出かけたり、一人で行ける場が増えるだけです。施設を活かして、人が動く、住民が活動するようになる場を都市拠点に取り入れてほしいです。 例：TONARINO 運営：HITOTOWA 不動産 https://switch-stand.com/tonarino/ 運営：UR 都市機構 https://switch-stand.com/café&hall_ourhttps://ourscafe.jp/	都市計画マスタープランでは、にぎわいと活気のある都市拠点を形成するために、103 ページの市街地東部地域「市街地・住環境整備」で南小学校跡地の活用の際には、公共事業だけでなく民間活力の導入についても検討していくこととしています。 また、イベントや企画の実行などの民間活力を活かした取り組みや御提示いただいた事例については、施設整備を検討する際の参考とさせていただきます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
12	全般	・各拠点の機能は必要であるが、このままだと箱モノが点在し、今までの機能が少し充足されるだけである。「拠点連携型都市構造」を目指すのであれば、各拠点のハブとなる存在が必要であり、連携を支援する役割が必要になってくる。それは、単なる交通ネットワークだけでなく、ヒトモノコトを連携するような役割（地域のコーディネーター的な業務）がどこかの拠点なのか、部署なのか、新たな民間や地域プレイヤーの活躍の場なのか、意見を集め、各拠点に配置する必要があると感じました。そうすることで、本当の連携やまちの拠点で起こる課題や新しい促進的な活動に敏感に察知でき、地域のコミュニケーションが活性化され、ネットワークが濃くなると感じます。また、駅近くにある若宮パークタウンの団地の活用として、URとも積極的に連携し、民間の力を借りてまちづくりの活性化に活かしてください。ぜひご検討をお願い致します。 ・計画のキーワードの解像度を高め、市民とまちづくりの方向性を一致させるために、アンケートや短期間のオープンハウスに頼らず、行政自ら気軽に市民と話せる場を設定したり、出向いたり、地域のプレイヤーが意見を徴集できる方法を検討し	上位計画である第六次総合計画の基本理念の一つである「みんなでつくる活気あるまち」に基づき、市民、団体、事業者並びに市が相互に交流と連携を深め、それぞれの役割と責任を果たしながら互いに協力し合う、協働によるまちづくりを推進することとしています。都市計画マスタープランにおいても、118 ページのとおりまちづくりに関する情報の提供や自主的なまちづくり活動への支援、市民参加の推進などの取り組みを進めていくこととしています。 いただいた御意見につきましては、今後の個別事業を進める際の参考とさせていただきます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
		(No. 12 の続き) てほしい。計画に出てくる「活気」「にぎわい」「交流」「商業施設」などという単語に関して、担当課の行政職員のみなさんや関係機関の方たちは、具体的にどのようなことなのか、イメージが一致していますか。多分、一人一人具体的に話す異なるイメージを持っていると思います。市民もそうです。アンケートでは聞き取れない具体的なイメージのすり合わせの機会は、必須です。こういったキーワードについて、毎月テーマを設定し（「にぎわい」とはなんでしょう。などという簡単なテーマでいい）カジュアルな対話の場が設定されること、もしくは地域のプレーヤーが実施しているイベントや場を借りて、意見を聞きに行く、聞いてもらうなどの仕組みがあることが、本当の意味で市民の意見を聞いたということなのではないでしょうか。賑わいのために単なる大きな商業施設が欲しいと思っている住民は、このご時世少ないのではないのでしょうか。（空き店舗の増加・各企業のネット通販化…等）以上となります。桶川市の発展に期待しております。宜しくお願い致します。	

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
13	全般	所有者不明土地による空き家、空き地、耕作放棄地対策を明示してください。	空き家、空き地等に対する対策は、51 ページの分野別方針「土地利用」における「①-Ⅱ市街地人口の維持・確保と低未利用地の活用」や 58 ページの「市街地・住環境整備」における「②-Ⅰ市街化区域における住環境の保全・整備」の中で、施策の方針を記載しています。 なお、具体的な所有者不明土地による空き家等の対策については、必要に応じて個別計画や事業にて検討してまいりますので、御理解賜りたく存じます。
14	第 1 章 桶川市の現況と課題 (P33～P35)	第二次桶川市都市計画マスタープラン、33～35 ページは項目を羅列しているが、読んでわかる内容に修正する必要があります。 ※計画として必須です。 ◇桶川市の現況、市民意向から「課題」を明確にして下さい ア) 桶川市の現況 人口・世帯土地利用・都市交通 経済活動・財政・地価・災害 都市機能・都市施設 イ) 市民意向 市民アンケート オープンハウス、 第六次総合計画市民意識調査	これらの項目は、「ア桶川市の現況」「イ市民意向」「ウ社会経済等の状況」「エ都市計画に関する施策等の達成度の評価」を整理しています。 「ア桶川市の現況」では、第 1 章の桶川市の現況を整理して記載しています。「イ市民意向」では、令和 5 年度に行った市民アンケートやオープンハウスの結果を整理して記載しています。「ウ社会経済等の状況」では、社会経済情勢などを、「エ都市計画に関する施策等の達成度の評価」では、現行計画の達成度評価を行い整理した項目を記載しています。 また、これらの項目を整理するにあたって使用した資料については、参考資料として計画書と合わせて掲載を予定しています。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
		(No. 14 の続き) ◇状況、施策等の達成度から都市づくりの課題(20 項目)を「課題」として読んでわかる内容に整理し直して下さい。 ウ) 社会経済等の状況 社会経済情勢 法制度改正 埼玉県計画 桶川市計画 工) 都市計画に関する施策等の達成度評価 川田谷地域 桶川西地域 桶川東地域 加納地域 都市づくりの課題 (20 項目)	
15	第 1 章 桶川市の現況と課題 (P34、35)	第二次桶川市都市計画マスタープラン、35 ページ 第 2 章基本方針 1 計画づくりの視点と目標 「都市づくりの課題」に基づき、目標を設定するための 5 つの「計画づくりの視点」を抽出し、将来都市像の実現のため 4 つの「都市づくりの目標」を定めました。 以降の内容について項目を絞り込んで、解りやすく整理する必要があります。 〔都市づくりの課題〕は、34 ページで羅列しているが、現状の説明がないので 35 ページでは、〔現状と課題〕〔計画づくりの視点〕〔都市づくりの目標〕を具体的に説明する内容に変更する必要があります。	都市づくりの課題は、桶川市の現況だけでなく、市民アンケート等の市民意向、現行計画の達成度評価、その他社会情勢や上位計画の位置づけを踏まえて、整理しています。 第六次総合計画における「歩いて暮らせるまちづくり」は、課題を抽出する際の上位計画の位置づけとして記載しています。 また、「歩いて暮らせるまちづくり」の考え方を踏まえ、35 ページの「視点 2 都市の持続可能性」の 1 つとして「コンパクト＋ネットワーク」を取り入れています。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
		(No. 15 の続き) これは、視点と目標を解りやすく説明するためです。 また、視点と目標に桶川市第六次総合計画・歩いて暮らせるまちづくりを明記する必要があります。	
16	第 2 章 基本方針 (P36)	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の 36 ページ 都市づくりの目標 1 時代の変化に応じ誰もが快適に安心して暮らし続けられる都市づくり <u>(視点 4 暮らしやすさ)</u> <u>住みたい・住んでみたいまちづくり、多様な働き方・住まい方への対応</u>が桶川市の都市計画に特に重要です。 具体的な事例としては、北本市のグリコ工場(2012 年 4 月稼働、従業員 500 名)、第一三共バイオテック工場(2005 年 9 月稼働、従業員 400 名)、(株) SUBARU 群馬製作所北本工場(1995 年 10 月稼働、従業員 420 名)は、地域に大きな付加価値をつくり、雇用と税収をもたらします。 ※縮小する社会への対応として、<u>職住近接の働き方</u>を住みたい・住んでみたいまちづくり、の最重要視点として計画してください。	職住近接の環境の向上として、52 ページの分野別方針「土地利用」で「工業系市街地の産業と経済の振興に向けて、操業環境の維持・改善」や、53 ページの「上尾道路沿道における物流施設などの交通利便性を活かした沿道環境の形成」を方針とし、進めていきます。 いただいた御意見を受けまして、36 ページの都市づくりの目標 1 の「視点 4 暮らしやすさ」の「人口減少による・・・必要があります。」を「人口減少による・・・<u>職住近接の働き方</u>、・・・必要があります。」と改めます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
17	第3章 分野別 方針 道路・交通 (P62)	自転車専用レーンの整備は、現状の道路幅では厳しい。道路拡幅などの記載なしにレーン整備の記述は無責任である。	いただいた御意見を受けまして、現状の道路幅員に自転車専用レーンの確保が難しい部分もあるため、路面標示なども含めた方針として、62ページの分野別方針「道路・交通」の「自転車レーン整備」を「 <u>自転車レーンも含めた自転車走行空間の整備</u> 」と改めます。
18	第3章 分野別 方針 水・緑・環境 (P65)	ゼロカーボンに関する記述がない。樹木を伐採したら、その分を植樹するなどの計画的な緑地維持の取組みを記載すべき。	桶川市ゼロカーボンシティ宣言に示される脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、34ページの都市づくりの課題に「都市の脱炭素化に向けた都市機能の集約化」を記載しています。 また、いただいた御意見を受けまして、緑地維持の取組みとして、68ページ分野別方針「水・緑・環境」の「河川や水路等の・・・を目指します。」を「 <u>河川や水路等の・・・を大切にするとともに、それら・・・を目指します。</u> 」と改めます。
19	第3章 分野別 方針 水・緑・環境 (P67)	BMXは、近年オリンピックでも日本人選手が活躍しているアーバンスポーツ（スケートボード、BMX等）に含まれます。スポーツ庁やさいたま市が、個人で好きな時間に好きなだけ楽しむことができることから、スポーツ離れ対策の起爆剤になるということ普及に力を入れている競技になります。 桶川市内にもアーバンスポーツの練習スペースを既存の公園の中または新規の公園に確保をお願いできればと思います。専用練習場ではなく多目的広場	51ページの分野別方針「土地利用」では、「病院や保育所、スポーツ施設などの公共公益施設については、周辺環境に配慮した適正な土地利用を検討します。」と記載しています。 いただいた御意見につきましては、今後の施設整備を検討する際の参考とさせていただきます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
		(No. 19 の続き) のようないろいろなスポーツを各自で自由に楽しめる場所があればと思います。県内では、新座市や志木市ではそのようなスペースができてきています。近隣ですと、上尾のさいたま水上公園臨時駐車場も多目的スペースとして開放されています。専用の公共施設としては、鴻巣、川越、さいたま市、ふじみ野、杉戸、加須、狭山など埼玉県各地に増えている状況です。P. 33 で公園・緑地が県・全国平均を大きく下回っているとのことで、この点にも寄与できるかと存じます。	
20	第 3 章 分野別方針 都市防災 (P74)	緊急輸送道路沿線の不燃化がよくわからない、沿線を防火地区にするということか。防火地区にすると明記すべきではないか。	緊急輸送道路における建物の火災による通行障害を未然に防止するための方策として、地域の実情に応じた防火地域や準防火地域の指定検討をすることとしています。 いただいた御意見を受けまして、74 ページの分野別方針「都市防災」の「緊急輸送道路の沿線地域の不燃化・・・を図ります。」を「緊急輸送道路の沿線地域については、<u>地域の実情に応じた防火・準防火地域の指定検討や</u>・・・を図ります。」と改めます。 併せて、市街地西部地域及び市街地東部地域の「都市防災」について、字句の整理を行います。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
21	第4章 地域別方針 地域区分(P77)	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の77ページ 第4章地区別方針 1 地域別方針の地域区分、構成 （1）地区区分図 地域区分図の名称は「西部田園地域」、「市街地西部地域」、「市街地東部地域」、「東部田園地域」と新たな名称にしているが、桶川駅へ徒歩圏内と公共交通機関や自家用車が必要な市街地とは区分わけが必要です。桶川駅周辺（特に東口）の再生を優先的に予算配分し、5年以内には周辺市と同等の商業地とするために、上位の「桶川市第六次総合計画」に即した区分けにしてください。 1）歩いて暮らせるまちづくり 桶川駅及び中山道を中心に広がる「既成市街地」、その両翼の「坂田地区」、「日出谷地区」、更にその先に広がる「加納地区」、「川田谷地区」の5つを日常生活の圏域とします。	地域区分は、各地域像の施策を位置づけるうえで、適切なまとまりのある地域の範囲となるように、市域の中心を南北に通る鉄道を軸とした地理的状况、都市計画の指定状況を考慮して設定しています。 また、駅東口周辺の整備は本市における最重要課題の一つと認識しており、事業の推進にあたっては、都市計画道路や下水道整備などの整備が可能な範囲から進めているところです。引き続き早期の事業完了に向けて推進していきますので、御理解賜りたく存じます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
22	第4章 地域別方針 地域区分(P77)	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の77ページ 第4章地区別方針1 地域別方針の地域区分、構成（1）地区区分図 地域区分図の「地域」は「市街地東部地域」市域東側の市街化区域（東部工業団地周辺の市街化区域を除く）、「東部田園地域」市域東側の市街化調整区域及び東部工業団地周辺の市街化区域） <u>東部工業団地周辺を分ける意味がありません。</u> 桶川市は周辺市町より、工業団地が極端に不足しており将来の工業団地を誘致する場合にも、このような説明を加えていくのでしょうか。	東部田園地域は、地域の大半が市街化調整区域となっており、その中に一部、工業系の市街化区域が位置している区域となっています。 そのため、当該地域は河川や地域に残る田園風景などの自然を保全するとともに、自然と産業が調和した地域となる地域づくりを目指しています。 また、わかりやすい表現となるように77ページの地域区分図に東部工業団地の位置を示します。
23	第4章 地域別方針 地域カルテ 西部田園地域(P80) 市街地西部地域(P89) 市街地東部地域(P99) 東部田園地域(P109)	第六次総合計画では、人口減少に合せたまちづくりを進めるとしているが、マスタープラン策定に当たっての今後の地域別の人口推移を明示してください。 地域別推移に合せた各地区の都市づくりの考えを明示してください。	第六次総合計画に掲げる人口ビジョンを都市計画マスタープランの第4章地域別方針の地域カルテに参考値として追加します。なお、4地域の人口推移の傾向としては、3地域が約1,800人から3,600人程度の減少、市街地東部地域のみわずかに人口増加（96人）となっています。 また、人口減少社会に対応した施策の方針の一つとして、84ページの「道路・交通」では、「拠点へのアクセスや拠点間をつなぐ公共交通網の維持・改善を図るとともに、地域ニーズや需要に応じた暮らしを支える公共交通の利用環境の向上に努めます。」と記載しています。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
24	第 4 章 地域別 方針 西部田園地域 地域カルテ (P80)	第二次桶川市都市計画マスタープラン (案) の 33 ページ 桶川市立地適正化計画 (案) の 40 ページ 〔イ〕 市民意向市民アンケート〕 へ 第二次桶川市都市計画マスタープラン (案) の 80 ページ 〔市民意識調査〕 へ次の内容を追加してください。 ・川田谷地域で利便性に格差がでている ①食料品店 (スーパー、コンビニ、ドラッグストア) 徒歩や自転車で行ける範囲にある桶川東地区 (92.8%)、桶川西地区 (90.3%)、加納地区 (72.6%)、川田谷地区 (27.1%) 川田谷地域で利便性に格差がでていると考えられます。 詳細は「市民アンケート集計結果」25 ページの 【問 6(1)施設の場所】クロス集計 (地域別) を参照してください。	西部田園地域などの市街化調整区域では、コンビニなどの地域の日常生活に必要な店舗等の立地について、開発許可制度を運用し、適切な土地利用を図っていくこととしています。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
25	第4章 地域別 方針西部田園地 域 地域カルテ（P80）	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の79ページ 2章 西部田園地域（1）地域の概要と課題 〔市民意識調査〕 〔目指すべきまちの将来像〕に関するアンケート 〔全体〕と〔西部田園地域〕を比較しているが、意味が分かりません。市民アンケート自由意見番号534～571が〔地域：川田谷〕なので、<u>計画の参考にした自由意見</u>を載せてください。 〔課題〕最初の行 ◇桶川北本 IC や上尾道路沿道における周辺環境に配慮した適正な土地利用誘導と沿道環境の形成となっているが市民アンケート自由意見番号549の様に<u>解る課題</u>にしてください。 「・私は川田谷に住んでいますが、将来的に川田谷地区の人口減少が心配です。人口減少に伴い、路線バスやインフラが失われてしまう、もしくは縮小してしまう不安もあります。人口が多い地区にインフラが潤うのは当然ですが、今後人口が減少する可能性のある地区にも、どうか救いの手を差し伸べて下さると嬉しいです。」	市民アンケートについては、内容ごとに区分し、都市づくりの課題のために整理しています。そのため、分野別方針や地域別方針の施策の方針には、市民アンケートの自由意見は記載しておりませんので、御理解賜りたく存じます。 また、目指すべきまちの将来像については、全体と地域を比較することで、市域全体で求められている内容と、地域で求められている内容を把握するために記載しています。 なお、西部田園地域における暮らしを支える公共交通については、84ページの西部田園地域「道路・交通」で「拠点へのアクセスや拠点間をつなぐ公共交通網の維持・改善を図るとともに、地域ニーズや需要に応じた暮らしを支える公共交通の利用環境の向上に努めます。」と市民アンケートの自由意見の趣旨の内容を記載しています。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
26	第4章 地域別方針 西部田園地域 地域の将来構造 (P81)	「田園ゾーン」と「複合開発エリア」となっているが、人口7,666人も居住する地域を無視しているのではないか。一団地を形成している場所は何か所もあり、そのエリアを明確にすべき。	田園ゾーンは、土地改良事業などの農業基盤整備による優良農地や営農環境の保全を図り、農地と住宅地との調和を図った適切な土地利用を図ることとしています。 なお、都市計画法第34条第11号に規定される既存住宅団地については、西部田園地域88ページ及び東部田園地域117ページの整備方針図に追加します。
27	第4章 地域別方針 西部田園地域 土地利用(P82) 市街地・住環境整備(P83)	・地域づくりの方針でも、連単する居住区域が存在するエリアについての項目を設け、「生活環境と良好な居住空間の維持・改善に努めます」を入れる。 ・生活環境施設の維持・改善「地域における暮らしを維持していくため、無秩序で狭小な住宅開発の抑制を図ります」とあるが、既存の住宅団地の環境改善、空き家防止などには、触れていない。開発抑制だけでなく、公園整備などの改善を入れるべき。 「狭い道路を改良し、良好な生活環境の整備と維持・保全」に変える。	市街化調整区域の生活環境等については、連単する居住区域が存在するエリアを含め、地域全体として施策の方針を記載しています。 また、いただいた御意見を受けまして、83ページの西部田園地域「市街地・住環境整備」の「狭い道路を・・・を推進します。」を「狭い道路を改良し、良好な生活環境の整備と維持・保全に努めます。」と改めます。 併せて、東部田園地域の「市街地・住環境整備」について、字句の整理を行います。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
28	第 4 章 地域別 方針 西部田園地域 土地利用（P82）	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の 79 ページ 2 西部田園地域 （1）地域の概況と課題（地域カルテ） 地域カルテ西部田園地域（1/2） 〔人口推移〕 <u>平成 27 年 8,104 人→令和 2 年 7,666 人（国勢調査）→令和 5 年 5,901 人（桶川市住民基本台帳）川田谷地域のみ大きく人口が減している。</u> 令和 4 年度第 1 回桶川市まち・ひと・しごと創生有識者会議（令和 4 年 11 月）事務局から、川田谷地区の人口減少の要因を「全域が市街化調整区域」と説明しています。 また、川田谷小学校の令和 6 年度の新入生は 18 名まで、減少しています。 川田谷地域を農地と低層住宅が調和した良好な住居とするため、まず起点地区から田園居住地域として市街化を進めてください。	上位計画である「桶川都市計画（桶川市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に、令和 12 年市街化区域のおおむねの規模は 826ha と想定されており（令和 6 年 1 月現在 825.7ha）、川田谷地域を市街化区域として新たに編入し、田園住居地域に指定することは難しい状況です。 なお、御意見の川田谷地域を農地と低層住宅が調和した良好な住居とすることについては、82 ページの西部田園地域「土地利用」で「農業環境の保全を図るとともに、農地と住宅地との調和のとれた適切な土地利用の誘導を図ります。」と記載しています。 ※令和 6 年度の新入生の数：20 名 （令和 6 年 4 月 1 日時点）

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
29	第4章 地域別 方針西部田園地 域 土地利用（P82） 水・緑・環境（P85）	第二次桶川市都市計画マスタープラン（案）の26、27 ページ ②ハザードエリアと指定避難所の状況、③地震リスク 川田谷地区の中にも、市街地と同様に浸水しない地域、地震のさいの揺れやすさが、市街地と同様に震度6強が想定されている地域があります。 川田谷地域には高低差がある事で、道の駅全景を歩きながら見渡せる、上尾道路と県道の歩道橋（こんこん橋）からは初日出や朝焼けが美しく、ランニングや散歩に適しています。旧県道の周辺地域から桶川西高の周辺は道幅が広く、下水道の整備を計画的に進めていけば、眺望が良い<u>田園居住地域</u>として、近隣の他市にはない魅力をアピールし、都心からの移住者への選択肢提供が可能となります。 また、下水道を整備することで、イチゴの水耕栽培企業など高齢者でも働きやすい工場の誘致が可能となります。	公共下水道の汚水排水区域は概ね市街化区域となっています。したがって、川田谷地域については区域に含まれていないため公共下水道の整備を行うことは困難となっています。 なお、86 ページの西部田園地域「景観形成」において、「①地域の特色のある景観及び風景の維持・継承」を施策の方針の一つとしており、御意見にあるような魅力のある景観を保全することで愛着のもてるふるさとづくりを図っていくこととしています。
30	第4章 地域別 方針西部田園地 域 都市防災（P87）	防災機能の強化でも、狐塚団地の公園は、開発によって失われており、防災機能を持った公園が必要であり、入れていただきたい。	いただいた御意見を受けまして、防災機能の強化については、市全域に係る内容として、75 ページの分野別方針「都市防災」に「<u>地域の状況に応じて災害時の一時的な避難場所となる公園整備や、空き地等の活用により、地域防災力の強化を図ります。</u>」と追加します。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
31	第4章 地域別方針 市街地西部地域 市街地・住環境整備（P90、P92）	課題の一番にも「駅周辺等の拠点機能の維持・充実」とあるが、「ユニバーサルデザインに基づく」または、「バリアフリー化の実現」などを入れる。 オリンピック以後、都市近郊でのバリアフリー化も進み、高齢社会に対する対応の遅れは、暮らしにくい街になる。 地域特性に応じた適正な維持・誘導で、「駅西口の周辺では、<u>ユニバーサルデザインに配慮した都市機能の改善</u>と集積状況や良好な住環境など、地域特性に応じた土地利用の規制・誘導を行うとともに」とする。	いただいた御意見を受けまして、90ページの市街地西部地域「課題」の「駅周辺等の拠点機能の維持・充実」を「<u>ユニバーサルデザインに配慮した駅周辺等の拠点機能の維持・充実</u>」と改めます。 また、市街地西部地域の駅周辺のユニバーサルデザインへの配慮については、93ページの「市街地・住環境整備」の「①駅西口周辺における都市機能や基盤を活かした魅力づくり（都市拠点）」に記載しています。 併せて、100ページの市街地東部地域「課題」においても、「駅東口の整備を活かした拠点機能及び都市基盤の構築」を「<u>駅東口整備におけるユニバーサルデザインに配慮した拠点機能及び都市基盤の構築</u>」と改めます。 また、103ページの市街地東部地域「市街地・住環境整備」の「駅東口周辺整備検討地区・・・魅力ある環境の形成に努めます。」を「<u>駅東口周辺整備検討地区・・・ユニバーサルデザインに配慮した魅力ある環境の形成に努めます。</u>」と改めます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
32	第4章 地域別方針 市街地西部地域 市街地・住環境整備（P93）	駅前には交通量も多く、ウォーカブルにするには、歩行者専用空間を作ることが必要でないか。どのようにウォーカブルにするのか記載すべき。	駅西口周辺のウォーカブル推進事業による歩行者専用空間の確保の検討などについては、都市計画マスタープランの方針に基づき、事業を進めていく際に検討していくこととしています。
33	第4章 地域別方針 市街地西部地域 都市防災（P97）	福祉避難所に関する記述がないのはおかしいのでは。	福祉避難所も含めた避難所に関する記載や、災害時の高齢者や障害者など特別な配慮や援助を必要とする要配慮者への対応については、74ページの分野別方針「都市防災」で「避難所の設置にあたっては適正な配置に努めるとともに、民間の福祉施設との災害時等における要配慮者の緊急受入れに関する協定を推進し、要配慮者の円滑な利用の確保等に努めます。」と記載しています。
34	第4章 地域別方針 市街地東部地域 市街地・住環境整備（P103）	南小学校跡地の施設整備に関して、本計画では、民間活力の導入も検討し、商業、宿泊、医療施設などの整備を計画されています。現在、南小学校跡地はことぶき広場として、多くの住民の憩いの場として親しまれております。また、災害発生時には一時避難場所、救助拠点などの役割を果たすものと考えられます。このような機能を残すべきではないでしょうか。 また、具体の計画を策定する際には、近隣住民との意見の擦り合わせを行う場を設けていただきたいと存じます。	南小学校跡地における施設整備については、103ページの市街地東部地域「市街地・住環境整備」に「駅周辺の滞在者などが、まちなかに緑を感じる憩いの場などの確保をすることで、緑あふれる、にぎわいと活気のある都市空間の形成を図ります。」と記載しています。 いただいた御意見を受けまして、107ページ市街地東部地域「都市防災」に「 <u>南小学校跡地等では、災害時の一時滞在施設等の指定や一時避難場所としての有効活用を検討し、災害に強いまちづくりに努めます。</u> 」と追加します。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
			(No. 34 の続き) また、具体の計画を策定する際には、市民の皆様の御意見をいただきながら、駅周辺の利便性の向上とにぎわいが創出できるよう取り組んでいきます。
35	第 4 章 地域別方針 市街地東部地域 市街地・住環境整備 (P103)	南小学校跡地及び周辺市有地について、「民間活力の導入を検討し」とあるが、最初から民間活力導入と決めるのは不自然である。「公共事業や民間活力導入を検討」とする。	いただいた御意見を受けまして、南小学校跡地及び周辺市有地に関する記載について、103 ページの市街地東部地域「市街地・住環境整備」の「南小学校跡地及び周辺市有地については、・・・を検討します。」を「南小学校跡地及び周辺市有地については、・・・<u>公共事業だけでなく</u>民間活力の導入を検討し、・・・を検討します。」と改めます。
36	第 4 章 地域別方針 市街地東部地域 市街地・住環境整備 (P103)	ことぶき広場が整備される際、公園が作られる予定と伺いましたが、現状のようにボール遊びなど子供たちが自由に使える環境になるのか懸念しております。作られる予定の公園では難しいと判断された場合、東口から歩いて行ける範囲で別の場所で子供たちが自由に集まって遊べる広場のようなものをご検討ください。	南小学校跡地における施設整備については、まちなかに緑を感じる憩いの場の確保することを方針としています。具体的な施設計画は、今後事業を進めていく中で検討する予定です。 なお、市街地東部地域における公園整備に関しては、106 ページの「水・緑・環境」で「土地区画整理事業地外では、公園の整備等により市民交流や憩いの空間となるような緑地資源の確保に努めます。」と記載しています。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
37	第4章 地域別方針 市街地東部地域 市街地・住環境整備（P103）	市民ニーズへの対応について、商業、医療はわかるが、宿泊というのは、市民ニーズと言えないのではないか。 また、宿泊が住環境というのはおかしい。	南小学校跡地における施設整備の宿泊の記載については、令和5年度に実施した「南小学校跡地等利活用調査」にて、市民アンケートを踏まえて実施した、民間企業ヒアリングにより記載しています。 また、56ページの分野別方針「市街地・住環境整備」では、「公共施設などの既存ストックを活かした都市空間の再構築と地域特性に応じた住環境の維持・改善」を基本方針として掲げているため、南小学校跡地の整備に関する内容については「市街地・住環境整備」に記載しています。
38	第4章 地域別方針 市街地東部地域 市街地・住環境整備（P103）	ことぶき広場について、一市民として意見を述べます。 現時点で、物理的に可能か否か不明ではありますが、ビジネスホテルを絡めた建物を建てて欲しいです。 北上尾ルートイン 北本ハナホテル 北本ザ・セレクトン大宮快速 近隣にすべて先を越されてますよね。 聞いたところによると、ビジネス客以外の利用も多いそうです。例えば全国から来るさいたまスーパーアリーナのお客さん。ミュージシャンのライブや格闘技の観戦。 さいたま市周辺だととても高く、しかもすぐに満	南小学校跡地における施設整備の記載については、市民アンケートや民間企業ヒアリングを踏まえ、103ページの市街地東部地域「市街地・住環境整備」に「・・・公共機能と相乗効果の期待できる、商業・医療・宿泊等の施設整備を検討します。」と記載しています。 また、いただいた御意見につきましては、今後の事業の参考とさせていただきます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
		(No. 38 の続き) 室になってしまうそうです。 もしも可能であれば、1-2 階が商業施設や公共施設、中層にホテル、高層部分がマンションみたいなビルが建てば、大勢の人々が駅前を訪れることとなり、駅前に活力が戻り、商店街としても非常にうれしいです。	
39	第 4 章 地域別方針 市街地東部地域 市街地・住環境整備 (P103) 景観形成 (P107)	「中山道の情報発信や観光案内所などの機能充実を図り」とあるが、「歴史的町並みをとどめる景観の保持と形成に努め」を入れる。もしくは、景観形成の中に、項目を立てていれる。	いただいた御意見を受けまして、中山道の歴史文化資源を活かす方針については、107 ページの市街地東部地域「景観形成」の「中山道周辺は、・・・に努めます。」を「中山道周辺は、<u>歴史的な建物を保存し、・・・に努めます。</u>」と改めます。
40	第 4 章 地域別方針 市街地東部地域 市街地・住環境整備 (P107)	中山道商店会では、2004(平成 16)年、商店街競争力強化のための方針を作成するために埼玉県補助金を活用して基本構想を策定し、2005(平成 17)年 3 月 25 日付け埼玉県及び補助金取扱窓口の桶川市商工会に「報告書」として提出した。その際に桶川市にも提出し、併せて桶川市議会には全議員に配布できるよう必要部数を提出した。 なお、その後も本報告書を弊会の進むべき基本方針として考え機会を得るたびに紹介するべく努めた。 2018(平成 30)年には、上記報告書をもとに検討を	上位計画である第六次総合計画で「観光まちづくり拠点」として位置づけられている中山道沿道において、103 ページの市街地東部地域「市街地・住環境整備」では「中山道の情報発信や観光案内所などの機能充実を図り、交流活動の推進に努めます。」や、107 ページの「景観形成」では「中山道周辺は、歴史的な建物を保存し、景観条例や地区計画等により、歴史や文化などの地域特性を活かした魅力や価値を高める沿道景観づくりに努めます。」と記載しております。 そのため、御意見いただいた「中山道まちなみ協

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
		(No. 40 の続き) 続けた結果を反映した「中山道まちなみ協定(案)」を作成し、こちらも機会を得るたびに紹介をする努力を続けたが、弱小団体の宣伝力不足や広報の不足等もあり、認知が今一つ足りないまま今日に至ったのが反省点である。 今回の桶川市による第二次桶川市都市計画マスタープラン(案)及び桶川市立地適正化計画(案)に対するパブリック・コメントの募集に伴い、再度「報告書」・「まちなみ協定案」を精査した結果、現在までの桶川市の都市計画の進捗状況は弊会が「報告書」を作成した 2004(平成 16)年から何ら変化がなく、当時意見を賜った桶川市民の皆さんや弊社会員の要望がそのまま現在も当てはまることに失望の念を隠さない。 については改めて弊会の作成した「報告書」並びに「中山道まちなみ協定(案)」を下記にアップロードするので、ダウンロード頂いて熟読し是非桶川市の今後の発展の是非を左右する第二次桶川市都市計画マスタープラン(案)及び桶川市立地適正化計画(案)に反映して頂き、明日の桶川市に住まわれる市民のためにご活用頂きたい。	定(案)」に示される、歴史と文化、並びに商業と観光にふさわしい街並みを形成することと同様の目的となっております。 いただいた御意見につきましては、今後中山道の景観形成や南小学校跡地等の事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
41	第4章 地域別方針 市街地東部地域 景観形成 (P107)	南小跡地周辺に、現状では、緑化できるような空間はないのではないか。どこに緑地空間ができるのかわからない。非現実的だ。	南小学校跡地では、利活用に併せてまちなかに緑を感じる憩いの場を確保することとしています。 また、南小学校跡地周辺などの住宅地では、「緑のまちづくり基本計画」における取組として、生垣や庭木などの植栽の推進や、建築物の屋上緑化や壁面緑化の普及に努めることとしています。
42	第4章 地域別方針東部田園地域 (P111)	環境センターの土地利用や方針がない。今後20年間放置することは考えられず、記述が必要である。土地利用の構成などにも入らないとすれば、どのように扱うのか。	いただいた御意見を受けまして、51ページの分野別方針「土地利用」に「 <u>備前公苑は周辺環境に配慮した適切な土地利用を図ります。なお、環境センターの跡地利用については、ごみ処理広域化の進捗に合わせ検討します。</u> 」と追加します。 なお、環境センターの解体についても、ごみ処理広域化の進捗に合わせ検討することとしています。
43	第4章 地域別方針 東部田園地域 土地利用 (P112)	農住調和地区は、農業放棄地が年々増えており、農家さんも後継者のいない方が多いです。そのため、土地が事業者に渡る傾向があり、トルコ人の産廃処理業者のトラック駐車場になった土地もあります。この状態を放置していれば、どんどん住環境が悪くなるのではと懸念しています。 一定割合以上は農業以外の事業者に売らないというしほり設けるなど、農住の調和を保つようなアイデアをお願いしたいと思います。 また、資料によると市全体で農業従事者と耕作地が減少しております。特に米は作れば作るほど赤字	農住調和地区は、まとまりのある農地と居住地が共生する土地利用の維持を図ることとしています。 また、農住の調和を保つために、観光果樹園や日帰り型・滞在型（クラインガルテン）の市民農園など、農地を有効活用できる手法を検討し、地域や農業の振興に努めることとしています。 いただいた御意見を受けまして、無秩序な都市的土地利用の抑制による営農環境の保全や自然的土地利用の維持に向けた取組を進めていきたいと考えます。 また、いただいた御意見につきましては、今後の

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
		(No. 43 の続き) になり、米農家は 10 年後にはなくなるのではないかとされており、喫緊の課題であると思います。 学校給食や市の施設などで地元の米を買い上げる、補助金を出して若い農家を育成するなどの施策をお願いいたします。	事業の参考とさせていただきます。

立地適正化計画

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
44	第1章 桶川市の現況と課題 (P30)	医療施設が病院（病床数20床以上）と診療所、クリニックとなっているが、両者を一緒にカバー率を計算しているが、別々に算定した表示にしていきたい（P73にある）。機能や目的が異なる事、当市の課題として、病院がないことは大きいから。	いただいた御意見を受けまして、30ページに「病院（20床以上）」のみのカバー率、33ページに図を追加します。
45	第1章 桶川市の現況と課題 (P40～P42)	桶川市立地適正化計画（案）、40～42ページは項目を羅列しているが、読んでわかる内容に修正する必要があります。 ※計画として必須です。 ◇桶川市の現況、市民意向から「課題」を明確にして下さい ア）桶川市の現況 人口・世帯土地利用・都市交通 経済活動・財政・地価・災害 都市機能・都市施設 イ）市民意向 市民アンケート オープンハウス、 第六次総合計画市民意識調査 ◇状況、上位・計画における位置づけから都市づくりの課題（20項目）として読んでわかる内容に整理し直して下さい。 ウ）社会経済等の状況 社会経済情勢 法制度改正	これらの項目は、「ア桶川市の現況」「イ市民意向」「ウ社会経済等の状況」「エ上位・関連計画における位置づけ」を整理しています。 「ア桶川市の現況」では、第1章の桶川市の現況を整理して記載しています。「イ市民意向」では、令和5年度に行った市民アンケートやオープンハウスの結果を整理して記載しています。「ウ社会経済等の状況」では、社会経済情勢などを、「エ上位・関連計画における位置づけ」では、関連計画と整合を図るため整理した項目を記載しています。 また、これらの項目を整理するにあたって使用した資料については、参考資料として計画書と合わせて掲載を予定しています。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
		(No. 45 の続き) 工) 上位・関連計画における位置づけ 埼玉県計画 桶川市計画 都市づくりの課題(20 項目)	
46	第 1 章 桶川市の現況と課題 (P41)	地域産業の維持・育成と地域資源の有効活用で、「都市近郊農業の環境づくり」とあるが、都市近郊農業の維持・拡大と環境づくりに変える。農業の再生は、温暖化による食糧不足に直結するとともに、都市近郊農業は、六次産業を含め、今後の産業振興の大きな要素となるから。	いただいた御意見を受けまして、41 ページの「都市づくりの課題」について、「都市近郊農業の環境づくり」を「都市近郊農業の <u>維持・活性化のための環境づくり</u> 」と改めます。 併せて、都市計画マスタープランの「都市づくりの課題」について、字句の整理を行います。
47	第 2 章 立地の適正化に関する基本的な方針 (P42)	P42 視点 4 暮らしやすさに、課題の「市民の移動を支える公共交通網の維持と利用促進」を表わす視点が欲しい。「市民が移動しやすい公共交通の整備・維持」など。高齢社会に対応する移動手段は重要であるから。P44 にも加えていただきたい。オンデマンド交通を検討している最中であることも考慮すべき。	「市民の移動を支える公共交通網の維持と利用促進」を表す視点としては、42 ページの視点 4 の「住み続けられる利便性の高い生活環境づくり」として記載しています。 一部、いただいた御意見を受けまして、44 ページの視点 4 の「人口減少による・・・必要があります。」を「人口減少による・・・ <u>市民が移動しやすい公共交通の整備・維持など</u> 、・・・必要があります。」と改めます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
48	第2章 立地の適正化に関する基本的な方針 (P42)	桶川市立地適正化計画（案）は、42 ページ 第2章 立地の適正化に関する基本的な方針 1 計画づくりの視点と目標 第1章において抽出された課題に基づき、本計画を策定するにあたっての「視点」及び「目標」を示します。 以降の内容について項目を絞り込んで、解りやすく整理する必要があります。 〔都市づくりの課題〕は、41 ページで羅列しているが、現状の説明がないので 42 ページでは、〔現状と課題〕〔計画づくりの視点〕〔立地適正化計画の目的〕を具体的に説明する内容に変更する必要があります。 これは、視点と目標を解りやすく説明するためです。 また、視点と目標に桶川市第六次総合計画・歩いて暮らせるまちづくりを明記する必要があります。	都市づくりの課題は、桶川市の現況だけでなく、市民アンケート等の市民意向、その他社会情勢や上位計画の位置づけを踏まえて、整理しています。 第六次総合計画における「歩いて暮らせるまちづくり」は、課題を抽出する際の上位計画の位置づけに記載しています。 また、「歩いて暮らせるまちづくり」の考え方を踏まえ、42 ページ「視点2都市の持続可能性」の1つとして「コンパクト＋ネットワーク」を取り入れています。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
49	第2章 立地の適正化に関する基本的な方針 (P54)	P54の図に関して、文言の訂正や確認をお願い致します。「中心拠点機能」とありますが、計画の文章の中でこの単語が出てくるのは、この図のみです。都市拠点という認識で合っていますか。また「拠点の育成」とは、具体的にどんな拠点にするための何の育成でしょうか。	第六次総合計画で示される桶川駅周辺の都市拠点の一部を含む範囲を、中心拠点（都市機能誘導区域）として設定しています。 54ページの図の「中心拠点機能」は、立地適正化計画の手引き（国土交通省）に示される都市機能誘導区域にある医療・福祉・商業等の機能のことです。 また、拠点の育成とは、中心拠点に都市機能が集積することです。各種の都市基盤が整った魅力ある都市空間が形成を図ることで、拠点の育成を進めていくことを示しています。
50	第2章 立地の適正化に関する基本的な方針 (P55)	中山道宿場町の歴史資源の保全・活用とあるが、歴史資源の<u>調査</u>と保全活用とする。歴史資源は常に調査が必要であり、史実を元にしたまちの再発見が必要で、立体的まちおこしが必要である。 中山道沿道の環境の改善では、沿道の<u>景観</u>を守りつつ、環境の改善とする。残された景観は貴重なものだから。	いただいた御意見を受けまして、55ページの誘導方策「中山道宿場町の歴史資源の保全・活用」を「中山道宿場町の歴史資源の<u>調査</u>と保全・活用」と改めます。 併せて、55ページの「中山道沿道の環境の改善」を「中山道沿道の<u>景観に配慮した</u>環境の改善」と改めます。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
51	第3章 都市機能誘導区域と誘導施設 都市機能誘導区域 日出谷地区（P63）	都市機能誘導地域で、西側、南側を近隣商業地域周辺の第1種住居地域となっているが、商業施設南側には、優良な農地が存在するので、商業地域と道路を境界に狭めていただきたい。	日出谷地区は住居系用途地域の既存住宅地を除き、各種施設が集積している区域や生活サービス施設への転換が可能な範囲を設定しています。 なお、優良な農地である生産緑地地区は貴重な都市緑地として保全していきます。今後、生活利便性を向上させる施設の立地を誘導しやすくできるように、大規模商業施設の周辺の空地为範囲に含めた設定をしていますので、御理解を賜りたく存じます。
52	第3章 都市機能誘導区域と誘導施設 誘導施設（P66）	誘導（維持・確保）が望まれる施設の商業施設の説明のところに、「生活サービスの維持や、地域住民の交流の場となるような商業施設」というような表現にして頂きたいです。（坂田地区のカスミの利用者には単身高齢者の人も多くいるので、単に生活の為に買い物施設ではなく憩いの場・交流の場としての役割も果たしている現状があります。なので、出来る限り現状を維持して頂きたいと考えております。）	いただいた御意見を受けまして、66ページの「生活サービスを維持するための商業施設」を「生活サービスの <u>維持や、地域住民の交流の場となる商業施設</u> 」と改めます。
53	第4章 居住誘導区域（P75）	居住誘導区域のイエローゾーンを誘導区域にするのはおかしいのではないかと除外すべきでは。また、狭隘道路で、道路幅の拡幅が難しいエリアも外すべきではないかと。また、コンパクトシティを目指すのであれば、居住誘導地区はもっとコンパクトに細分化して設定すべきではないかと。	居住誘導区域は、人口が減少していく中であっても人口密度を維持する区域であり、比較的高い人口密度を有している住宅系の既成市街地を基本的な区域としています。また、設定方針として、工業系の用途地域や、災害レッドゾーンを除く方針としています。区域内の災害イエローゾーンについては、浸水被害を軽減させるためのハード整備や防災訓練をはじめとしたソフト対策等の具体的な防災・減災対策を

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
			(No. 53 の続き) 行っているため、居住誘導区域に含めることとしています。併せて、76 ページに市独自のエリアとして「防災・減災重点対策エリア」として位置づけ、今後より重点的な防災・減災対策により住民の安全性向上を図ることとしています。 また、道路拡幅が必要な場所については、都市計画マスタープランの 63 ページの「道路・交通」で「道路が狭く防災上の課題などを抱える地区において、幅員の改善や歩行環境の改善とともに、関係機関と連携を図ります。」と記載しており、都市計画マスタープランと連携しながら適切に居住誘導を進めていくこととしています。
54	第 5 章 誘導施策 (P78)	駅周辺のにぎわいと趣のある都市空間の形成【実施施策・事業】で、公園整備がない。国、県の平均より少ない当市の公園だが、とりわけ東口は、皆無で在り、居住空間としても防災面からも必須条件である。	防災上の観点からも緑化を進める必要があるため、実施施策・事業として、78 ページに「駅周辺の都市のシンボルとなる地区としての重点的な緑化の推進」と記載しています。 また、御意見のとおり駅東口周辺は公園や緑が少ないため、都市計画マスタープラン 103 ページ「市街地東部地域」の「市街地・住環境整備」において、南小学校跡地では駅周辺の滞在者などが、まちなかに緑を感じる憩いの場などの確保をすることで、緑あふれる、にぎわいと活気のある都市空間の形成を図ることとしています。

No.	項目等	意見等の概要	市の考え方
55	第 5 章 誘導施策 (P81)	農業に関連した居住支援の可能性も追加して頂きたいです。(都市部で働いている人の中で、家庭菜園や農ある暮らしが人気との話を聞きます。本市もベットタウンとして都市部へ働く方も多いので、今後の生産緑地の活用なども考慮して頂きたいのでお願いしたいです。)	いただいた御意見の内容につきましては、都市計画マスタープランの 67 ページの分野別方針「水・緑・環境」に「生産緑地は、都市における貴重な緑地として保全するとともに、貸し農園や農家レストランなどの有効活用に努めます。」と記載しています。
56	第 6 章 防災指針 (P106)	火災発生原因の制御に、「密集住宅地域の適度な緑地・空間・公園などの整備」を入れる。防災の中に火災に対する対策がなく、近年、延焼や死亡火災が多く発生していることを考えると、水害・地震などの自然災害のみを扱うのは不十分である。 防災指針の目標値の設定に、「密集市街地の緑地空間や公園の整備」を入れていただきたい。	いただいた御意見を受けまして、106 ページの防災指針の具体的な取組の「火災発生原因の制御」に「 <u>防災機能の向上のための公園・緑地の整備</u> 」を追加します。 なお、「緑のまちづくり基本計画」において、市街地における緑化の必要性が高い地区であることなどを考慮し、桶川駅周辺地区を重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区に位置づけられており、また、市域全域では、公園や緑地等の整備などによる緑地率や、公園の計画的な整備をする目標値を設定しています。
57	第 7 章 計画評価と進行管理 (P108・P109)	駅周辺の中心市街地に賑わいがあるまちだと思ふ市民の割合の目標値が 25%は低すぎるし、安易な数字である。20 年後は、最低 3 人に一人の割合程度は、目標値に設定し、市のやる気を表していただきたい。	108 ページの「①駅周辺の中心市街地ににぎわいがあるまちだと思ふ市民の割合」の目標値については、いただいた御意見を受けまして、「25.0%」から 3 人に 1 人の「 <u>33.3%</u> 」に改めます。